

平成31年第2回（定例）高砂市教育委員会 会議録 （要旨）

日時

平成31年2月18日午後7時30分

場所

高砂市役所西庁舎2階会議室

出席者

衣笠教育長、山名委員、吉田委員、神尾委員、布施委員

出席事務局職員

永安教育部長、阿部教育推進室長、瀧野学校教育室長、赤松学校教育課長、
都筑教育総務課長、横道中央公民館長、福原こども未来部長、藤田子育て支援室長、
川西子育て支援室幼児保育課副課長

本日の会議に付した事件

議案

- 1 高砂市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について
- 2 高砂市教育振興基本計画策定検討委員会設置要綱について
- 3 高砂市教育振興基本計画策定検討委員会公募委員選考委員会設置要綱
について
- 4 平成31年度公民館登録グループの認定について
- 5 高砂市立幼稚園の廃止について

協議事項

- 1 平成31年高砂市議会3月定例会提出議案に係る意見の聴取について

報告事項

- 1 平成30年度高砂市教育委員会点検・評価報告書について
- 2 教職員の不祥事について
- 3 高砂市教育委員会事業後援承認一覧について

その他

- 1 3月行事予定について

議 事 議案 1 高砂市立学校の管理運営規則に関する規則の一部改正について

○事務局 (議案 1 について説明)

○教育長 説明が終わりました。何かご質問等ございますか。全員協議会の質疑について説明いただきましたが、保護者の方や先生方の理解についても質問があれば答えていただきたいと思います。

○委員 A 反対の立場で意見を申したいと思います。

基本的には、クーラーも入ったことだし、夏休みを短縮するということには賛成です。ただ、それが原案にあるように、5日間ではなくて、3日間あたりはどうだろうと考えています。その理由は、子どもたちが大変だろうな、教職員も大変だろうなと。何が大変なのかというと、さあやりましょうという意欲、協力体制、そういうものがまだできていないのではないかなという思いがあります。以前、中学校の代表校長をしているときに、給食の実施やクーラーの設置についての議論がありました。そのときは時間をかけて検討して、私も会議に何度も参加しました。保護者、小学生、中学生からのアンケート、教職員からのアンケートも実施して、それをもとにいろんな意見が交わされ、実施に至ったと思います。今回のこの短縮の件につきまして、もともとは早くても1年後にクーラーが設置されるであろうという見通しだったものが、予定よりも1年早くなったと思います。ですから、現場にしましても、子どもたちにしましても、まだ準備ができていないのではないかなという思いがあります。また、部活の全国大会の日程を考えると、前日、もしくは1日、2日前まで全国大会に行き、帰ってきてすぐ学校に入るという形の子どもが出てくる可能性は十分あると思います。あと、中学校の場合は、小学校と違って特別教室でする授業が結構あります。クーラーがつくのは普通教室だけですので、そういうことも考える必要があると思います。ほかに、部活動があります。8月31日までが夏休みだとすれば、涼しい間にできるのに、1週間夏休みが短縮されると、授業をした後、暑い中で部活動をするということになり、結果的な弊害も出てくるのではないかと。それともう1点、運動会や体育大会の練習のための変更ではなく、通常の授業のためにという一文が有りましたけれども、現在、中学校は9月15日前後の土曜日に体育大会を行っていて、9月1日開始では体育大会の練習の日程がないため、すぐに練習に入っています。これが1週間前倒しになると、8月の末から体育大会の練習が入ってくると思います。8月いっぱい体育大会の練習をしてはいけませんという規制をかけるかどうか、私はわかりませんが、おそらく現場とすれば、練習に1時間なり2時間なり当ててくると思います。だから、8月の暑い中で体育大会の練習を日に何時間かするという

形になろうかと思えます。

私も短縮はしたらいいなと思っています。ただ、5日ではなく、3日でいいのではないかという意見です。近隣市を見ても3日のところが多いようです。近隣がどうだから3日にすべきだという思いはないのですが、ただ、世論は参考になる情報だと思います。いろんなことを考えて、いろんな説明をしながら、まずは3日間でスタートをして、そして、それから5日に延ばしていくというのが一番いいのではないかと思いました。

○委員B クーラーの設置が前倒しになって、検討する時間が少なく、実際教育委員会の中ではさらっと話が出ただけであったのが気になっています。気候の問題から言えば、勉強しやすいのは当然7月の終わりで、夏休みの始まりを遅くした方が、子どもたちの健康を気にしたときにはいいと思うので、8月の終わりにしたことはまだ私の中で少し疑問があります。それとは別に夏休みを短縮するというのは必ずしなければならないものだと思うので、するとなれば5日間だと思います。なぜ5日間かという、先生方の労働時間の問題で、日ごろの授業後の残業になってしまっている部分が長すぎる、それを短縮するために日数を増やすべきだと思う。そこに割り振る形で、余裕をもった働き方をするためには、回数を増やさなければ仕方ないと思います。そのためには中途半端ではなく5日間あったほうがいいと思いますし、慣らしてから開始するというのはあまり意味がない気がします。また、クーラーを設置することの根底にあるのが何かといいますと、子どもたちの健康を守ることと学力の向上で、クーラーを設置することで、夏の暑いときにも学力を向上させようとするのだったら、僕は5日間でいいと思います。また、部活動の話もでてきていましたが、元々夏休みは何のためにあるかと言ったら、体を休めたり、自主勉強をしたり、課外活動をしたり、学校では学べない色々なことをしましょうと。それは部活動だけではないので、大会自体が夏の暑い間にあること自体や一度中学校の部活動を見直す時期に来ているのではないかと思います。部活動のスケジュールありきで考えるのではなく、夏休み一週間の短縮を行ってから、参加できる大会には参加するという形にし、部活動の大会に合わせたスケジュールにすることではないかなと思います。

○委員C 私は、この夏季短期休暇の短縮は大賛成です。というのは、やはり今の現状を見て、学校の先生かなり忙しく指導されていると思います。ゆとり教育からどんどん授業日数、授業のノルマも増えてきています。学力調査から見ると、高砂市としては現状いい結果が出ていない。その理由としては、十分に授業が出来ていないというのは、先生自身もアクションプランの上で補充学習の必要性というのをかなり訴えていて、授業日数を増やさないとなかなか今の状況から改善は難しいんじゃないかというところで、我々もそう考えています。それと、2020年から学習指導要領が変わって、英語学習のほう強化されています。

実際に 35 時間分増えるということが書かれていますので、現状の授業時間ではさらに厳しいことはもう目に見えていますので、授業数を増やすしか対応ができないのではと思います。3 日間で網羅できるかという点、多分難しいでしょう。5 日間、もちろんもっと増やしてもいいのかもしれませんが、3 日より 5 日間のほうが良いと思います。現状で、学習状況調査結果で、高砂市は決してよくはなくて、それを改善するためにもやはり授業数を増やしながら、よりレベルの高いところまで引き上げるためにもやはり夏季休暇の短縮、5 日間というのは必須じゃないかと思っています。

○委員 D 私は 8 月中に授業するのであれば体育の授業はやめていただきたいと思っています。クーラーがある教室は涼しいですが、体育するのは外や体育館なので、できれば他の教科にしていいただきたいという思いが強いです。それと付随して、私は夏休みの 5 日間というのは補習に徹するというか、弱点を補うための授業、とした方が成果があがるのではないかと思います。また、先生方には、納得をしていただく必要があると思います。先生方に関しては私の個人的な感覚なのですが、子どもを教育するという立場の方々なので、その方々の心理状態やモチベーションがそのまま子どもに向かうのです。先生たちが何か心に思っていて接していると子どもは鏡のようにそれを吸収します。だから本当に先生方が、これは本当に意義がある、やろうって気持ちよくしてくださる状況でないと子どもに良くない影響がある気がします。ですので、誠意をもってお話をし、先生方に納得してもらって、子どもたちに対してこれはとっても意味のある、大事な時間だから大事に使って勉強しようとなって、子どもと一緒に勉強していただける環境が作れることが望ましいなと思います。また、夏休みの最後、8 月の末は、中学校の先生方が一番休みを取れるところであると聞きます。他県の学校の先生に聞いたところ、担任を持っているときは本当に休めない、これは他の人にはわからないと嘆いていらっしやいましたので、安心して休める場所というのには大事なお話だと思います。学校もある程度休みたいときには休めるという状況を考えていかなければいけないと思います。その点もあわせて意見を聞きながら、一番リラックスして仕事に臨んでいただける方法を考えながら、今回のことについては性急なので、できる限り話し合っただけで納得いただきながら気持ちよく進められる方法を短い時間で考えなければいけないと思っています。

○教育長 ありがとうございます。ご意見は一通りみなさん言われました。事務局、何か今のご質問やご意見を聞いてありますか。特に、委員 B さんから 7 月の終わりなのか、8 月の終わりなのかというお話がありました。その点で何かありますか。

○事務局 各校長に意見を聞きましたところ、小学校では現在、7 月末に補充学習や、水泳の補充等を行っています。今後もそのまま同時期で続けていきたいということ

で、短縮するならば8月末にということでした。また、中学校は、大会が7月末にあり、練習等があるので8月末のほうが良いと聞いております。

○委員A 5日間短縮するとして、5日間の初日に始業式、その後の4日間は、半日なのか1日なのか、その中身についてはどのような意見をお持ちですか。

○事務局 始業式については、8月の登校した第1日目を始業式とします。規則改正を2学期が8月25日からとしており、授業日数も2学期にカウントするということです。それから、午前中授業、また1日になるかは、小学校の給食等の絡みもありますので、そのあたりをさらに詰めていかなければいけないと考えています。先生方からは半日でも良いのではないかとのご意見をいただいているという状況です。

○委員A そこはすごく大事な部分で、半日か1日では全然違います。まだ現在決まっていない状況ですか。

○事務局 教育課程の編成については、校長先生が編成権を持っていますので、それぞれの学校で決めていただきます。ただ、我々としては、始業式は1週間前倒しになったということで、それ以後についてはこれまでと同じ考え方ということですが、補足させていただくならば、2学期のタイトな日程を5日間前倒しにして授業日にすることで、少しでもゆとりを持って授業ができるのではないかと。これまでの7月、9月と同様に、気象条件によって、部活動や体育の授業をやめなければいけないのですが、これが例えば、前倒しになったがゆえに、体育大会の練習時間を増やすのであれば、果たして授業実数の確保が中学校はきちっとできていくのかなというところは思います。

○委員A 先程の答弁で、通常の練習のためではなく、通常の授業日を増やすという考え方と反していませんか。

○事務局 通常の授業日を増やしているわけで、それによって、詰まっているものを平準化しようということです。

○委員A 運動会や体育大会の練習のための変更ではなくというのは、そこにはいけませんという規制をかけるのではなく、それは当然学校の中で授業は組むわけだから、そこで、8月27日に3時間運動会の練習しようが、それは全然その規制はないというふうに。

○事務局 規制はないというか、そこは校長先生がご判断されるところです。

○教育長 議論で沢山ご意見をいただいている中で、学校の先生方からもご意見をいただいております。意見を述べられた方の多くの意見が、ちょっと早急じゃないかということと、もっと工夫すれば、その5日間も短縮しなくてもカバーできるのではないかという話、もう1つは、トップダウンで進め過ぎじゃないかという、そういうご意見がたくさんありました。その中で学校教育へのヒントとなるような、子どもの方に視線を向けた意見もありました。例えば、9月の運動会の学校は8月末から練習が始まるけれど、もしそうなったときは8月の練習

の体調面が大丈夫なのかなというご意見がありました。それから、夏休みは、子どもが自分探しの貴重な時間でもあるので、そこを5日間であっても奪うのはどうなのか、ゆったりと夏休みを過ごしてもらいたいという子どもサイドの意見。それから、エアコンが問題なく稼働するかわからないので不安になっている。この先生は多分子どもたちの健康面を気にして、という意見がありました。それから、前向きな意見として、もう1時間あれば理解してもらえるのにというときに助かりますとか、小学校のある学年では、体験学習の時間にいろいろとられてしまうが、1週間余裕があればその時間が確保できるという意見もいただいております。

○委員A 2つ質問させてください。1つは、子どもにしても教師にしても、5日間になるということでモチベーションが下がるとお思いますので、モチベーションを上げるということで、5日を、例えば1年か2年のときから3日か4日からスタートする考えはありますか。ただ、それをやると、授業日数不足であることからいくと、今年の小学校6年生はどうなるんだ、中学校3年生はどうなるんだという話になるのはもちろん承知の上で、3日間で。夏休み中に個人懇談するだとか、始業式、終業式で今やってない授業をするとか、そういう工夫で2日間は十分生み出せると思いますので、今回、原案とすれば5日間になっていますが、ちょっと猶予を持たせて3日か4日からスタートするという案は駄目ですかということが質問の1つ。

もう1つは、このまま5日間でされるということであれば、あまりにも早急に決められたということだと思いますので、実施までに、現場や子どもや保護者に、説明をする機会を持つ考えはありますか。

○教育長 委員Aさんは、規則の改正に対して反対の意見を言われていました。3日ではないかというご意見。ほかの委員さんはどうですか。

○委員B 私はするなら5日間きちんとすべきだと思います。ただ、その意義、授業数が増えることによって、子ども達の為というのはもちろん、授業にゆとりをもって、普段の時間の使い方など、先生方の働き方改善を考えていくことの第一歩になるように、そういう考えをもって授業をしてもらって、5日間仕事が増えるだけにならないように。これが将来のきっかけとして、先生方の負担が減るように、バックアップしてあげなければならないと思います。

○委員C 私もやるのなら5日間、何ならそれ以上でもいいと思います。新しい学習指導要領になる中で、必要な授業時間が増えることもありますので、5日間でいいと思います。先生方の働き方改革の話もありましたが、それは行革ということで、現状やっている必要性の低いものからでどんどん減らすことで先生方の時間を増やしていったら、学校の授業を減らすのではなく、そういう方向で減らしていくべきです。暑くてできなかった授業が、クーラーが入ったことでできる

というのはチャンスだと思いますので。最初から5日間ということで、合わせて行革もやっていくというのが必須だだと思います。

○委員D 5日の方が子どもたちにとってはいいのかもしれませんが、3日と5日で先生方の意識が大きく違うのであれば、お互いに認識を詰めなければいけないと思います。子どもと実際に触れ合うのは先生方ですので。実際に接している先生方が納得するのが大事かと思います。教育委員会が5日と設定していくのであれば、5日でないと駄目だということをおわかっていただいて、今回5日で取り組んでいただいて、どういう問題があったのか、5日でなくて3日でもこういう風にすればできるのではないかとといったようなご意見をいただいて、また次にそれを取り入れていくとか、先生方と私たちは、子どもを良くしようという同じ立場にいるので、上手く心が通じ合っていないとうまくいかない気がしますので、譲り合っていないとうまくいかない気がします。やはり納得するまで話をした方がいいかなと思います。

○教育長 事務局、何かございますか。

○事務局 委員Aさんの3日間から始めるということですがけれども、ほかの方法でも時間が確保できるという話は、実際出ております。ただ、先程もありましたように、時間の確保をよりしていくということにつきましては、5日間をしっかりとやる。さらにまだ工夫できるものがあればやっていって時間確保を進めていくということが必要ではないかと考えていますので、3日からではなくて、5日間から始めたいと考えています。それから、説明についてはということもありましたけれども、先生方、保護者の方々には、校長先生を通じて説明していただくように話を進めてまいりたいと考えています。

○委員A 校長先生が教育委員会の原案に賛成だとさっと流れていく話だと思うのですが、納得していない校長もいるだろうと思います。その場合、校長というフィルターを通して教職員や子ども、保護者に説明をした場合は理解を得られるとは思えませんが、その場合はどうでしょう。

○事務局 もちろん校長先生もそこはご理解いただいて、説明がしっかりできるようなにはこちらからも話はさせていただきますし、校長先生方もこちらの趣旨ということについてはおわかりいただいていると認識しております。趣旨については、特に校長会のほうで、直接教育長も話をされていますし、話さなくてもわかっていたところについては、この趣旨を踏まえて、学校現場に説明はしていただけたらと思っております。

○教育長 あと、何かご意見ございますか。

○委員B 実際に実施するにあたっては、健康面を考えて、校外学習などありましたら、積極的に外していくような形で考えていただきたい。また、登下校のときであったり、クーラーがきき過ぎないようにであったり、教室の出入りなど、体に負担かかるようなことは控えて、しばらくは注意深く観察して、子どもの体調

変化の予兆があれば即座にその子に対しての気配りや対処をしていけなければいけない。

○委員C 同じ意見で、長くクーラーに当たるので体調により気を付けていただくとともに、普通教室以外での授業はできることなら控えていただいて、補充授業ではないですけど、進度の足りていない科目を中心に行っていただきたい。

○委員B 5日間を特別授業、特化授業としてすることは駄目だと思います。あくまで一週間繰り上げただけの普通の授業でないといけないと思います。ただし、健康を考えた授業設定をお願いしたい。

○委員C 私は折角だから、特別授業でもいいかと思います。

○委員B やり方に関しては学校の先生に委ねるべきだと思います。こういう授業にして欲しいという決定は出せないと思います。

○委員C 出せないと思うのです。ただ、そういうニュアンスであってもいいのではないかと思うのです。

○委員B それはお互いの認識の共通で、学校の先生方が有効利用してくださると思います。

○教育長 ご意見としてはわかるのですけれども、それは学校の先生方が学校の中で話し合っていたら、校長先生を中心に考えていくような話だと思います。

○委員C 5日間短縮させるというのは、何が目的なのですか。

○教育長 教育課程の過密化を軽減するという目的です。本当にかつかつの状況であるところを軽減して、ゆとりを持って子どもに接してここの授業をもうちょっとやりたいなど、心の余裕を持った形をつくってあげたいという思いがあります。

○委員C 2020年に向けての準備といいますか。

○教育長 2020年に向けてもそうですし、今までの先生方の中での思いも満たされる部分もあるのではないかと。ただ、一方で、先ほどから何度も委員の皆さんからご意見いただいているように、1つは、先生方への丁寧な説明、もう1つは、先生方の働き方改革と言われている中での先生方の健康面であったり、先生方が働く中で休みをとりやすいような条件整備であったり、いろんな形での先生方が負担にならないような形の条件整備はきちっとやっていこうと思います。

○委員C 行革も必要だということですね。

○教育長 はい。

○委員C 数多くのある研修の中でほんとうに必要なものの選択を。

○教育長 それは教育委員会もそうですし、学校の校長先生方をはじめ、先生方の中で学校の行事なんかを見直していただく中で、会議を減らすとか、行事を調整するとかというようなこともお互いに話し合っていく中で、これからそれはそれとして、していかなければならないということはもう十分認識はしていかないとはいけません。

大変活発な意見をいただきました。趣旨はよく理解はできるけれども、やり方

についての委員Aさんの3日ぐらいから始めたらどうかというご意見、委員Bさんと委員Cさんは5日からでいいのではないかと、委員Dさんは、どちらでもいいのだけれども、とにかく先生方の理解を進めていくことが大事で、それが結局、子どもへの接し方にかかわってくると考えれば、先生方への丁寧な説明が今後必要じゃないかというご意見だと思うのですけれども、この原案は承認できないということであれば、どう原案を変更したいかのご意見いただけますでしょうか。

○委員A この件、5日間というところを3日間にできませんかということで、そういう意味では原案の変更になりますよね。そうなったらややこしいですか。思いはそうなのですから。

○教育長 1週間、実質5日間というところを実質3日間になるような検討ができればどうですかというご意見。あとの方は、これはこれで承認ということではよろしいですか。

○委員B 3日にする根拠がよくわかりません。近隣市でやっているところは3日でやっている、試行的な形でやっているという形の表現をされると、そういう試行的なものは高砂においてはもういいのではないかと。全国的にやはり短縮というのは大きな流れだと思います。それをあえてなぜ3日にしなきゃならないか、その根拠が、近隣のところではほとんどが3日だということであれば、それはちょっと根拠が乏しいのではないかと思います。実際には兵庫県内でも5日やっているところもあるし、他府県だったら10日、15日とやっているところもあります。その3日間という形の時間的確保の仕方としてはやはりそれなりの議論をして改革をやるに当たっては、得られる効果が少ないじゃないかと。得られるインパクトも少ないです。

○教育長 委員Aさんが最初におっしゃったのは、とりあえず3日にして、4日、5日と増やしたらいいと。とりあえず今回は3日にして、徐々に4日、5日と増やしていくという、そういう意見ですよ。

○委員A そうです。一番の理由は、近隣のことでなくて、まだ周知徹底ができてない、ちょっと早急ではないだろうかというところでの部分だけです。その付随として、近隣のことで、全国大会のことも申しましたけれども、それは全部付随なことであって、一番の主因はそこです。

○教育長 段階的にはどうなっていくのですか。3日で始めて、3年ぐらいしてまた4日にして、3年ぐらいして5日、そんな感じですか。

○委員A そこは流動的ですかね。それこそあんまり決めないで、1年やって、また協議してもらおうということでもいいと思います。とりあえず、来年度実施するに当たっていきなり5日間は早急過ぎるのではないだろうか。とりあえず3日から始めていただきたい。

○教育長 3日でいいじゃないかというよりも、段階的にということですね。

- 委員A そうです。もちろん段階的です。それに加えて、違う形で2日間を出す。それで、いずれそれが今度は5日間になったら、2年、3年で試行的にやった部分で、結果的には何年か後には5日以上の効果が出るのではないかと思います。
- 委員D 私は試行的にやるのだったら5日でもいいと思います。5日やってみて、どういう問題があるのか、もっといい方法何があるのかというのをしっかりとお互いに話し合っただけで検証をして、やっぱり3日でいいのなら減らせばいいと思いますし、それは、3日から始めても、5日から始めても一緒じゃないかなと思います。要は、お互いに同じほうを見て頑張れるという形をつくれるということが大事だと思うので。どこからスタートというのは、納得がいけばどちらでもいいじゃないかなと思います。
- 教育長 意見出尽くしたとは言いませんが、たくさんご意見いただきましたので、この議案のことについて、ご承認をいただけるかどうかという、採決を取らせていただきます。では委員の皆様、これを承認いただける方は挙手を願えますか。
- 委員D きちんと説明をしていただくということで。
- 教育長 ありがとうございます。3名の方が承認いただけるということですので、委員Aさんもお意見いただけましたし、委員Dさんもちょっと条件的なこともおっしゃっていますので、そういったことも含めて、承認していただいたということで、議案については承認ということで、事務的なこと進めていただきたいと思います。よろしくをお願いします。
- それでは、協議事項1の平成31年高砂市議会3月定例会提出議案にかかる意見聴取について、説明をお願いします。

議 事 協議事項1 平成31年高砂市議会3月定例会提出議案にかかる意見聴取について

- 事務局 (協議事項1 第10回平成30年度高砂市一般会計補正予算について説明)
- 教育長 そこまで30年度の補正のところまでで、こども未来部さんのほうも含めて、何かご質問等ありますか。よろしいでしょうか。では、次の31年度の教育予算の内容、説明をお願いします。
- 事務局 (協議事項1 平成31年度高砂市一般会計予算について説明)
- 教育長 先に、こども園に関するもの、それから幼児教育無償化、これについてご意見、ご質問ございますか。
- 委員C 幼児教育の無償化は今非常に話題で、特に明石が非常に積極的にやっていると全国的にテレビでも話が出ていました。高砂と明石の無償化についての違いというのはどういうところがあるのか教えてもらえればなと思います。
- 事務局 今現在高砂市では、国の制度に基づきまして幼児教育の軽減を行っております。それに加えて、明石市は独自に第二子以降につきましては保育料を無償化するというような考え方で実施しております。それが全国的にも特殊なケースであ

ります。

- 教育長 ほかに関わりの質問ありますか。
- 委員D 同じ無償化のところ、預かり保育、月額 1.13 万円までの範囲まで無償化とありますが、1.13 万円といたら、大体何日ぐらいになるのでしょうか。
- 事務局 今現在、高砂市での幼稚園の預かり保育は、公立では 1 回につき 500 円というような利用を、また、民間においては独自で預かりの料金を決めておりますので、1.13 万円というのがどれぐらいの日数かという、各園によって異なります。それと、ここでお示しさせていただいているのは、国が今後、法案または予算案を国会へ提出するのですが、その案として今現在来ている情報です。こちらの考え方についても、地域によっての事情に合わせた形で行うというように予定しています。待機児童がいる場合、保育が必要な子どもが保育園、認定こども園に入れないような現状がございますので、幼稚園の預かり保育を加えて、保育の必要性のあるご家庭の子どもさんを預かっています。幼稚園の保育料に合わせてこの 1.13 万円までをプラスして無償化までできるという制度になっています。待機児童がいない場合に同じように使えるかは、今後の国の法案または政令が出てから報告します。
- 委員B 公立も私立も含めての全部、3 歳以上に関しては無償化と、預かり保育に関しても、それは私立も一緒にやろうということですね。私立だったら預かり料がもう少し高いところであれば、足りない分で 1.13 万円以内に、そこまでの分は補助するということですね。
- 事務局 この保育料は、現行、国の定める保育料を上限に各市が保育料を設定しております。例えば、幼稚園の保育料が、高砂市の場合、最大が 1 万 5,000 円なのですが、国の最大が 2 万 5,700 円というような形なら、その 2 万 5,700 円から 1 万 5,000 円を除いた 1 万円ほどをまだ無償化の範囲としてできますということ、預かり保育にその部分を運用できるという制度になっております。実際には 3 歳から 5 歳全ての子どもさんを、認可、認可外問わず無償化にしますという考え方をしていようです。ただし、英語のインターナショナルの学校などについては無償化の対象の範囲ではありません。
- 委員B この特定保育施設に関しての施設基準に関しては、高砂市独自でいろんな検討をする予定ですか。認可外保育施設に関しての問題が出てくると思うので、施設基準に満たしているかどうか。ほかにもいろんな条件があると思いますが。
- 事務局 確かに保育施設であれば何でも無償化にするという考え方をしてしまえば、保護者の選択肢は増えるのですけれども、認可外でありますとか、無認可に入ってしまうと、市や県・国の指導監督が行き届かない、教育、保育要領に基づいた教育、保育が実施されていないような施設にも無償化をすることが懸念されております。国の考え方は、待機児童がいるところについてはもう認可外でも預かり保育を合わせた無償化もいいたろうという考え方を持って

いるのですが、本市の場合は、市・国・県が指導監督して、市が考えております教育、保育の指導要領に基づいた教育課程をしっかりとやっているところについての無償化をするべきと現在考えております。政令等が出ましたらその辺をしっかりと検討して、また教育委員会の中でもご報告をさせていただいて、意見をいただきたいと思っております。

○委員B 結局、その許可外保育施設に関して、いわゆる企業内保育所にしろ、病院内の院内保育にしろ、一元的な管理ができてない現実があるのが懸念される場所がありますね。

○事務局 今現在、認可施設というのは、市が国・県に合わせて教育保育給付費というような形で運営費を出しております。その分、その指導監督をして、またしっかりとした保育ができていくかというのも確認義務がございますので、それを行っているのですが、認可外は、県が指導監督します。この制度ができて、認可外保育施設まで無償化にすれば、当然、市の関与も必要になってくると思っておりますので、しっかりと市が関わられるように制度化をするべきではないかと思っております。

○事務局 待機児童がたくさんいるところでは、認可外認めざるを得ないというのが国の考え方です。幼稚園の預かり保育で、なぜこの1.13万円というのが出てきているかというところ、この認可外で3.7万円を出してまで預かってもらっているわけですね。幼稚園で預かってもらわないといけない市があるというような状態で、幼稚園の保育料の最高上限の2.57万円、その差し引き、3.7から2.57を引いた1.13、そのところをまた一時預かりでしないといけないでしょうということで、上限として設けているわけですね。高砂市の場合、認可外を認めるのか、また、県で認められている認可外であるとか、県も認めていないようなところも認めていくのか、条例等できちんと定めていったらいいというような考え方もありますので、そこについては今後、国から政令が出てきましたら、市のほうも条例改正をして、国、市の予算について示していく予定です。

○教育長 よろしいでしょうか。

では、31年度予算の内容の説明をお願いいたします。

○事務局 (協議事項1 平成31年度高砂市一般会計予算(教育部)について説明について説明)

○教育長 当初予算の説明いただきました。何かご質問等ありますか。

○委員B 今、防犯カメラの設置の分に関しましてですけども、現在は、既存で中学校に防犯カメラついているところ、どこがあるんですか。

○事務局 中学校の防犯カメラですけども、中学校は6校ともついています。ただ、宝殿中学校につきましては、青少協に設置いただきまして、裏門、今度給食の搬入口になるところに向かってカメラがついております。

中学校は、平成23年、24年と順次つけていますので、古いものは10年近くに

なっております。あと、赤外線のカメラのついていない学校もありますので、夜間の撮影という面に関しましてはあまり役に立っていないという部分もございます。ですので、中学校は、できれば置きかえ、新しいものとカメラだけの更新をさせていただけたらと考えています。ただ、それは32年度以降の事業でございまして、31年度に関しましては、まだ1台も市としてはつけてない小学校に設置をしていく計画です。

- 委員C 防犯カメラについて詳しくわからないので、教えてもらいたいのですが、この防犯カメラは、誰かがモニタリングしているような防犯カメラなのか、記録のみの防犯カメラなのか。
- 事務局 この小学校の分につきましては記録のみになります。中学校の分につきましては、校長室で見られるようには設定はしております。ただ、小学校の分につきましては、基本的にはもし何か必要があるときに確認をするという意味のカメラを考えています。
- 委員B 今回の防犯カメラというのは、門のところにつけて、不審者侵入を防止するためといった、防犯のためですよね。やはり子どもの管理からいったら、これも1台というのは非常に寂しくて、いろんな子どもの安全を考えていただくなら、やはり各学校に1台2台増設してもいいのではないかなと思います。
- 事務局 予算化する中に当たりまして、財政部門とも協議をいたしました。その中でやはりこれ子どもを監視するための監視カメラという位置づけではなく、子どもの安全を守るためのカメラであると。平日昼間は子どもがいる間は基本的には、教室にいなくても、職員室には必ず先生はおります。外部からの侵入者に対する対応としては、先生が見ているという部分もありますけれども、先生目だけというわけにもいきませんので、1つにはカメラをつける、カメラを設置することによりまして抑止効果を、カメラで撮っていますよというのを表示することによって、危険人物の侵入を防ぐことができないかというのが一番の目的です。そういう意味から設置をしようとするのですが、設置位置につきましても、協議をした中で、まず普段子どもが入ってくる、人が侵入しやすい門とか扉があるところから映すカメラを設置するのが一番効果的であろうということで、この場所を選定しました。
- 教育長 ほかに質問ございますか。よろしいでしょうか。では、協議事項1についてはまたご意見いただいたことを議会のほうにもなげていただいて、よろしく願いいたします。それでは、議案のほうに戻りまして、議案の2、高砂市教育振興基本計画策定検討委員会設置要綱について、説明をお願いします。

議 事 議案2 高砂市教育振興基本計画策定委員会設置要綱について

- 事務局 (議案2について説明)

○教育長 3番目の高砂市教育振興基本計画策定検討委員会公募委員選考委員会設置要綱についても説明をお願いします。

議 事 議案3 高砂市教育振興基本計画策定検討委員会公募委員選考委員会設置要綱について

○事務局 (議案3について説明)

○教育長 議案の2、3番ともに説明していただきました。どちらでも結構です。ご質問ありましたら、よろしいでしょうか。では、議案2と3とご承認いただいたということでありありがとうございました。議案の4、平成31年度公民館登録グループの認定について、説明をお願いします。

議 事 議案4 平成31年度公民館登録グループの認定について

○事務局 (議案4について)

○教育長 説明終わりました。何かご質問ありますか。

○委員B 今回は登録申請グループを出されたのですが、具体的に公民館活動の中で、こういう部屋の貸しと別に、公民館自体としてされている子どもの見守りなどの活動されている内容って、そういうのはなかなかこういうの、公民活動自体冊子が出ているだけで、そういうのは出てこないんですかね。

○事務局 ここには今登録グループしか挙げておりませんが、実際には、29年度から公民館は2つ大きな目的を持って新規事業取り組んでおりまして、1つは、登録グループの増員です。新たなグループづくり、その地域の核としての公民館の中でこういった活動グループをつくっていくというのと、もう1つは、今まで公民館にはあまり足を運んでくれなかった子どもたちとか、あるいは子どもとお母さんの世代ですね。こういったところの世代をターゲットにした活動を今回はいろいろ展開しています。

○委員B 具体的に、貸し館事業的な形の分と、地域の中に根づいて、公民館に足運んでもらう、それと地域の住民とのコミュニケーションの場、いわゆるコミセン的な形のやられているその活動自体の報告というのはやっぱりしていただきたいなということは常々思っています。

○事務局 去年からは、年間、公民館便りを発行しておりまして、大体年間でこんな事業をやりました、子ども対象にはこんな事業をしましたという、結果報告にはなりますけれども、そういった分は努めて紙媒体で出すようにはしております。それと、もう1つは、地域の、今、公民館に足を運んだりいろんなところに出てくれる高齢者とかはいいんですけれども、実際になかなか足を運んでくれない方もいらっしゃいますので、特に高齢の方の独居の世帯というのはなかなか、

回覧板も見てくれない状況もありますので、直接チラシを配ったり、公民館とはこんなところですよという周知を地域の民生委員さんのご協力を得まして、警察などと一緒にいろんなチラシですね、生活における、例えば振り込め詐欺とかに注意するような啓発のチラシとか公民館活動の内容を示したりとかいうチラシはちょっと民生委員さんのご協力を得まして、まだ伊保地区しかちょっとできていませんけれども、700件あまりに、それを民生委員さんと配っています。

○委員 B 一度またその具体的にやられている、今言われたように、聞いたところでは、中央公民館はかなりに動きが活発だということはあるけど、ほかの公民館の活動状況というのがあまり伝わってこないの、またいろいろお教え願いたいなと思います。

○事務局 はい。

○教育長 今日は、登録申請のことですけど、それ以外の公民館活動やられていると思いますので、またそういった活動の内容がわかるような形のいろんなものが資料等ありましたら、今後機会のあるときにお示しいただいたらというご意見だったと思うんですけど、よろしくをお願いします。

○事務局 はい、わかりました。

○教育長 登録グループの承認、認定についてはどうですか。何かご質問、ご意見はございますか。全体的にグループの数、また会員の皆さんの数が減少傾向、平均年齢が70を超えているという説明ありました。利用していただけるようなことが、子どもであるとか若い方にターゲットを絞ったような活動も考えておられるということですけど、今回の登録グループの認定につきましては、ご承認いただけますか。よろしいですか。議案の4についても承認いただけましたので、よろしくをお願いします。

議案5つ目の、高砂市立幼稚園の廃止について、説明をお願いします。

議 事 議案5 高砂市立幼稚園の廃止について

○事務局 (議案5について説明)

○教育長 説明終わりました。ご質問はありますか。こども園化に当たっての審議はもう既にさせていただいているんですけども、このたび廃止についてということで、よろしいでしょうか。これにつきまして承認ということでよろしくをお願いします。

報告事項の1、平成30年度高砂市教育委員会点検・評価報告書について、別冊の資料が届いていますのでお願いします。

議 事 報告事項1 平成30年度高砂市教育委員会点検・評価報告書について

- 事務局 (報告事項1について)
- 教育長 説明は終わりましたが、かなり量的にたくさんありますが、今の説明についての何かご質問等がありますか。
- 委員B 甘口かなと思いますね。
- 事務局 基本的には予算をいただきまして、その目的に合致したようにできているのかという点検評価でございます。まず総合評価を、自己評価をしています。その内容について、事業全てを学識経験者の先生のヒアリングを受け、自己評価が妥当であるか、あるいは指標の設定についてのご指摘をいただき、右側のページの一番下に、ヒアリングの結果を踏まえて評価をしていただいています。ヒアリングの中で、例えば、維持しているが、実際、拡大していったのではというようなご指摘があり、見直しというようなこともしています。
- 委員C 補充授業の学習推進事業が全部好評価になっていますが、補充授業でどれだけ成果があったのかというのは、放課後の学習を実施することにより、家庭での学習習慣が定着し、自ら進んで学習に取り組もうとする姿勢が見られるようになったということで、すごく高い、期待以上の評価となっているのですが、本当ですかと思うところです。今、家庭学習での定着ができていないというのが一番課題じゃないですか。それに対して、評価が期待以上の成果が見られるというのは、自己評価が甘過ぎるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。
- 事務局 去年は、参加人数が小学校で385人、中学校が120人です。その人数の子どもたちに補充学習を実施した後で、どうでしたかということで学校のほうへ聞きますと、家庭でもちょっと勉強してみようという、そういう気持ちになる子が増えたということなので、期待以上の成果が見られたと考えています。
- 委員C これは、平成29年度の結果に対する評価だと思うのですが、学習評価テストの結果でも、多分過去五、六年の中で一番結果的にはよくなかったと思います。中身についても、課題としては一番挙げられるのはやっぱり家庭での学習の定着率が非常に低いというのが評価だったので、と私のイメージからいくと真逆かなと思いました。
- 事務局 委員Cさんご指摘のとおりだと思います。実際、評価委員会の中でご指摘ありました。評価委員さんのほうからもご指摘いただいたのは、やっぱり指標というのをきちんと全ての項目によって見直す必要があると、これは早急に来年度に向けてということで、その中で、特に今言われるとおりでと思うのですが、データの裏づけとってくださいと。アンケートをしたり、子どもが有効に感じているかどうか、それから当然そこにかかわる先生方がそれに対して必要性を含めて有効であると考えているのか、そのやっぱりデータに基づいた管理をなさないと。それを指標としてきちんと挙げるべきであろうと。そこについての

見直しは早急にやるべきだというご指摘をいただいておりますので、来年度以降、データの裏づけを持った結果、指標の見直しも含めましてしていきたいと考えています。

- 委員C お願いします。指標であれば、全然文句言うことないので。
- 委員D もう1つ、補充学習を受けた人数というのは、参加人数が書かれていますよね。小学校だと385名、中学校120名と。この受けた人に対してそうだったということになるのでしょうか。
- 事務局 この事業は、そういう放課後に希望する子どもたちに補充学習をするという事業ですので、この事業で放課後残って補充を受けた子どもたちのことで評価しております。
- 委員D ということだと、中学校だと120名と少ないと思うのですが、その120名に対してだけの評価ということですよ。この文章だけ読むと、全体がレベルアップしたように見えてしまうので、その辺のところの表現の仕方がちょっと。
- 委員B 教育委員会の中で、これだけの回数では十分な効果が得られていないという話になっていたと思います。補充学習等の推進事業として予算内では十分実施されていたとしても、課題は沢山ありますので、この自己評価では甘く感じてしまいます。実際、家庭で取り組もうとする姿勢が見られるようになったといって、何人の子どもの見て言っているのかということもあります。
- 委員D 多分、受けた子は変わったのだと思います。教えてもらって、おもしろくなって、やる気が出たと。でも、参加者が少ない上でこの評価をしてしまうと、総合的に見られた方は、十分できているんだったら維持でいいかなとなると思うのですが、実際には人数が少ない中で拡大していただかなきゃいけないですよ。
- 教育長 この点検・評価シートは、事業を事業費これだけで実施をして、その効果がどうだったかというふうな見方をしているのですが、1つは評価するための指標ですよ。この予算でこれだけの事業ができたらいいだろうという評価ではなくて、事業の意図であるとか、目標であるとか、それぞれ取り組みの状況も踏まえた上での自己評価ということも意識をすべきじゃないかのご意見だと思います。30年度の実施事業の評価というのはそのようなご意見を取り入れることできるのですか。
- 事務局 これからの話ですので、この評価シートの見直しも来年度に行うような形になると思います。
- 教育長 この意見を反映する形で来年度またよろしくお願いします。これはこれで承認ということで。では、報告事項の2つ目の教職員の不祥事について口頭でお願いします。

○事務局 (報告事項2について説明)

○教育長 以前に報告をさせていただいた体罰事案についての処分が出たということでご報告いたします。よろしいでしょうか。

そしたら、報告事項の3、高砂市教育委員会事業後援承認一覧について、説明をお願いします。

議 事 報告事項3 高砂市教育委員会事業後援承認一覧について

○事務局 (報告事項3について説明)

○教育長 説明終わりました。ご質問ございませんか。よろしいでしょうか。

特にご意見ないようですので、この事業についてはご承認いただいたということで。ありがとうございました。

それでは、その他の1、3月の行事予定について説明をお願いします。

議 事 その他1 3月の行事予定について

○事務局 (その他1について説明)

○教育長 その他何かありますか。

新聞記事を用意しているようで。それは、説明ないですか。

○事務局 直近2月16日、土曜日に神戸新聞のほうにこのような記事と同じく同日に、小学生も野球ですけれども、このような制限をしていこうと広がってきたということで、ご用意させていただいた次第です。

○教育長 遅い時間で、熱心に協議いただいて、ありがとうございました。これで、第2回の高砂市定例の教育委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

平成31年2月18日 午後11時17分 教育長会議の閉会を宣告
